



# 砧 地 域



● 支えあい  
心をつなぐ  
合い言葉 ●

第 4 号

平成18年11月 1 日発行

世田谷区  
社会福祉協議会



砧地域社会福祉協議会事務所 〒157 - 8501 世田谷区成城 6 - 2 - 1 砧総合支所分庁舎

TEL 3 4 8 2 - 6 7 1 1 FAX 3 4 8 2 - 6 7 1 2

URL <http://www.setagayashakyo.or.jp> e-mail [stshakyo@basil.ocn.ne.jp](mailto:stshakyo@basil.ocn.ne.jp)

平成18年10月 1 日より



## 地区社協が 設立されました



船橋地区社協設立総会(9/26)



成城地区社協設立総会(9/22)



祖師谷地区社協設立総会(9/25)



喜多見地区社協設立総会(9/20)



きぬた地区社協設立総会(9/21)

### ご挨拶



砧地域社協福祉推進協議会

会長 安藤 芳彦

砧地域の5つの出張所を中心とした地区社会福祉協議会(以下、地区社協)が10月1日よりスタートいたしました。設立にあたり、地域の皆様方には並々ならぬご苦勞ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。これからは、住民主体の小地域福祉活動への支援はもとより、各地区内のネットワークづくりに取り組み、身近な地区の住民同士が個人で抱える課題等をお互いに助け合い支えあっていく「福祉のまちづくり」を地区社協として目指して参ります。これからも各地区社協活動へのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。



地区社会福祉協議会(略：地区社協)とは、同じ地区で生活する住民同士の多様なつながりを基礎にした住民のみなさんによる活動組織です。

砧地域では、祖師谷・成城・船橋・喜多見・きぬたの5つの地区社協が平成18年10月1日に地域の皆さま方のご協力により設立されました。

今後、より身近な「福祉のまちづくり」を目指して参ります。



### 祖師谷地区社協



会長 福田公夫

これまでの分会に替わり、より地区に開かれた組織として地区社会福祉協議会が設立されました。各種団体と連携をとりながら、地域の皆様と共に、小さなお子さんから、お年寄りまで、祖師谷で安心して過せるような街づくりを推進していきたいと思ひます。祖師谷地区がより良い街となるよう、引き続き、ご支援とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

### 成城地区社協



会長 ■橋千壽子

区社協分会の形態からこの度、地区組織での活動により一層の期待を寄せられ、今船出となりました。税金が源資の施策にも限界があるとなれば各種民間団体での支援にも頼らざるところとなるのは必然です。この期に推進員に会費を戴く会員の中から4名の方にご協力を得て、地域に根ざした活動を目指したいと考えています。

### 船橋地区社協



会長 吉崎義記

地区の皆様のご協力のもと船橋地区社協が設立されました。当地区では約130名にもものぼる「地域福祉推進員」に会員及び会費募集に関わっていただいているのをはじめ、地区の様々な団体より運営委員の推薦をいただき地区社協を構成しております。今後さらなる連携を取りながら地区の福祉向上を目指して参りますのでよろしくお願いいたします。

### 喜多見地区社協



会長 荒川和茂

喜多見地区社協は9月20日、東京23区で最初に設立総会を開催し、協議会会則等満場一致で承認され旗上げしました。民生、児童委員、日赤分団、ふれあい・いきいきサロン、高齢者福祉部会、砧地域高齢者クラブ、町会・自治会等選出の運営委員22名、地域福祉推進員19名の体制で、喜多見地区の福祉推進に活動していきます。

### きぬた地区社協



会長 栗本政弘

去る9月21日にきぬた地区社会福祉協議会の設立総会を開催し10月1日を以って正式に発足致しました。地域密着の活動を目指し砧地区の住民主体の活動組織として相互扶助の精神をモットーとし暖みのある地域の醸成を求めていきます。又地区社協の発足を重んじて運営委員を始め多くの関係者のご指導を戴き充実した地区社協の実現に努力致します。

善意のご寄付ありがとうございました。

地域福祉事業を推進するための貴重な財源として役立たせていただきます。

(敬称略)

17/8/9	牧野 淳子	10,000	7/19	すずらんの会 代表 古結信良	5,000
10/28	世田谷区陶芸協会	100,000	8/14	成城郵和会	2,262
18/1/17	すきっぷ保護者会、OB保護者会	10,000	9/5	船橋地区高齢者福祉部会	5,707
4/6	祖師谷地区高齢者福祉部会	20,000		その他 匿名2件	70,100
6/12	湯池 欣也	2,000			

(平成18年9月30日現在)

平成17年度に区社協本部にてお受けした方も掲載させていただいております。

# 砧地域社協福祉推進協議会委員

地域福祉の推進及び地区社協の活動に関する連絡・調整を行う組織です。  
新しく委員を務めて頂く皆様をご紹介します。

【任期 平成18年10月1日～平成20年9月30日】

(敬称略)

地区	氏名	推進協	地区社協	区社協
祖師谷	福田 公夫	副会長	会長	理事
	田中 忠良		副会長	評議員
	■橋 忠誠		副会長	評議員
	吉岡 靖之		書記	
成城	■橋千壽子	副会長	会長	
	小林 尹		副会長	評議員
	石井 優子		副会長	
	木戸 脩		運営委員	監事
船橋	吉崎 義記	副会長	会長	
	妹尾 廣子		副会長	
	小林美津江		副会長	
	鈴木 幸次		運営委員	評議員

地区	氏名	推進協	地区社協	区社協
喜多見	荒川 和茂		会長	評議員
	川邊 芳子		副会長	
	箕輪 桂一		副会長	
	澤田 俊一	副会長	運営委員	理事
砧	栗本 政弘		会長	
	宮■ 春代		副会長	
	小川恵以子		運営委員	
	安藤 芳彦	会長	運営委員	副会長
日赤	品川 昭子		運営委員(祖師谷)	
民協	安藤 満生		運営委員(砧)	評議員
町連	未 定			
行政	畠山 育也	砧総合支所	保健福祉課	課長

## 会 員 会 費

猛暑の中、会員会費募集にご協力いただきました各地区の皆さまには、心から感謝申し上げます。

会費は地区社協の活動費や地域支えあい活動等社協事業に大切にに使わせていただきます。



### 【地区別会員会費募集状況】

平成18年度会員会費納入状況 (砧地域)

平成18年9月26日現在

地区	会員会費納入額 (円)			会員数 (人)		
	17年度	18年度	増減	17年度	18年度	増減
祖師谷	1,256,800	1,353,177	96,377	2,194	2,388	194
成 城	1,086,210	1,096,600	10,390	2,857	2,928	71
船 橋	1,529,615	1,719,700	190,085	1,881	2,128	247
喜多見	1,883,700	1,902,480	18,780	4,097	4,154	57
砧	1,481,642	1,467,649	13,993	2,170	2,085	85
計	7,237,967	7,539,606	301,639	13,199	13,683	484

会員会費は年間を通して募集しております。	普通会員	300円以上
	特別会員	5,000円以上

## 社 協 か ら の お し ら せ

### 千歳ふれあいルーム開所

青山学院大学跡地のマンション(東京テラス)の一角に地域支えあい専用拠点が開所しました。

住所：千歳台6-16千歳保育園隣

使用可能時間：平日午前9時～午後5時

使用方法：サロン・ミニデイなど社協に登録した地域支えあい活動団体



### 第3回きぬた支えあいフェスタを開催します。

サロン・ミニデイの発表や展示があります。お誘いあわせの上、お越しください。

開催日：11月30日(木)

時 間：午前11時～  
午後3時半

場 所：砧区民会館  
3階





# 「歳末たすけあい・地域支えあい募金」 を行います！

## 「歳末たすけあい・地域支えあい募金」とは？

歳末たすけあい募金は、昭和34年から、共同募金運動の一環として始まり、支援を必要とされる方々が明るくお正月を迎えられるようにと、見舞金の贈呈が行われてきました。現在では、社会状況の変化に合わせ、募金を見舞金といった金銭的な支援への使いみちだけでなく、社会福祉協議会(社協)で使うことの出来る地域福祉活動費として、地域をより住みやすくするために活動している団体への助成や、社協の事業へも使うことができるようになりました。

世田谷でも、平成14年から、名称を「歳末たすけあい・地域支えあい募金」と改め、東京都共同募金会が実施主体になり、社協を中心に、世田谷区、世田谷町会連合会、赤十字奉仕団、民生委員・児童委員といった方々のご協力を得て、毎年おおむね12月に実施しています。

皆さまからいただいた貴重な募金は、皆さまがお住まいの地域を、より良くするために下記のように活かされています。

## 皆様からいただいた募金の使いみち

皆さまからいただいた貴重な募金は、一度、社協にて集計を行った後、共同募金会に報告をします。その後、募金総額の50%以下を12月中旬に「見舞金」としてお配りし、残りの50%以上を「地域福祉活動費」として、次年度1年間をとおして、さまざまな地域福祉活動に活用しています。

### 見舞金

ねたきりの高齢者及び重度障害児(者)の介護にあたっておられる方や、支援を必要とする世帯の方々へ、年末に見舞金を贈呈しています。

### 地域福祉活動費

地域福祉の振興のために活動しておられる団体への助成や、社協で行っている「ふれあいいいききサロン」・「子育てサロン」といった、地域での支えあい活動に充てられ、皆さまがお住まいの地域を、より良くしていくために使われています。

平成17年度に、皆様から寄せられた募金総額は、  
53,314,677円 でした。

募金の使途は次のように計画されています。

内 訳	見舞金	15,062,000円
	地域福祉活動費	32,959,640円
	事務費(ポスター・チラシ等)	5,293,037円

募金活動への、皆さまのご理解・ご協力を、よろしくお願いたします！

平成15年から、中央共同募金会のホームページで、全国市区町村の詳しい募金の使いみちが検索できるようになりました。詳細は、下記のホームページをご覧ください。  
<http://www.akaihane.or.jp>